



「ブライダル需要喚起事業補助金(令和4年度第1期)」の受付を 4月14日(木)から開始します

長野県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による結婚式の自粛等に伴う売上減少に苦しむ結婚式場に対する支援の強化と、若者の結婚式の希望を後押しするため、令和4年度も引き続きブライダル需要喚起事業補助金を実施します。

令和4年度第1期(5月13日(金)～7月31日(日)結婚式実施分)の事業計画書の受付を4月14日(木)から開始しますので、ご応募をお待ちしています。

詳細については、募集要項をはじめ交付要綱、Q&A等を参照願います。

1 応募受付期間

令和4年4月14日(木)から4月26日(火)まで

2 「ブライダル需要喚起事業補助金」の概要

(1) 補助対象事業

「信州結婚式プラン」※に沿った結婚式をクーポン券で割り引いてカップルに提供する事業

※以下の要件を満たす結婚式の計画

- ・飲食を伴うもの
- ・信州の安心なお店認証制度認証店又は新型コロナ対策推進宣言店で結婚式を行うもの 等

(2) 補助対象者

結婚式場を運営する者又は結婚式を企画等する者

(3) 補助対象期間

令和4年5月13日(金)から令和4年7月31日(日)まで(予定)

(4) 補助金額

以下により算出された額の合計額

カップルごとにア、イ及びウにより算出された額のいずれか少ない額(1万円未満端数切捨て)

ア クーポン券の券面額

イ 10万円

ウ 信州結婚式プランに沿った結婚式のクーポン券による割引後の額に5分の1を乗じた額

※補助金額は、消費税及び地方消費税を除きます。

3 提出書類(募集要項等も同ホームページから確認願います。)

県ホームページから様式を取得し、必要事項を記入の上、提出してください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/202109bridal.html>

本事業の問い合わせ先
ブライダル需要喚起事業補助金事務局
電話：026-235-7209(直通)
FAX：026-235-7087
E-mail:bridal-shien@pref.nagano.lg.jp

県民文化部こども若者局
次世代サポート課次世代企画係
(課長)塩原 昭夫(担当)森 貴俊
電話：026-235-7207(直通)FAX：026-235-7087
E-mail:jisedai@pref.nagano.lg.jp